

◇◇四日市市長選挙のお知らせ◇◇

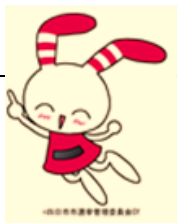
- ◎投票日 11月24日(日) 7:00~20:00
 ◎投票所 三重第一(三重地区市民センター)
 三重第二(坂部が丘集会所)
 三重第三(三重西小学校)
 大谷台(大谷台小学校)
 小杉(小杉町公会所)



※入場券には投票所が書いてあります。自分の投票所をご確認の上、投票日には各自の入場券を持って所定の投票所へお出かけください。入場券に記載されている投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

◇◇投票日当日に投票に行けない人は期日前投票を！◇◇

施設名称	投票ができる期間	投票ができる時間
四日市市総合会館(市役所西隣)1階 ロビー 諏訪町2番2号	11月18日(月)) 11月23日(土)	8:30) 20:00
三重北勢健康増進センター(ヘルスプラザ)1階 研修室 塩浜町1番地11		
四日市市防災教育センター(北消防署内)2階 防災センター 富田二丁目4番15号		
四日市市中消防署中央分署 3階 多目的ホール 曾井町391番地2		
四日市市南消防署南部分署 1階 第1会議室 大字泊村4184番地3		
四日市市北消防署北部分署 1階 会議室 中村町2281番地2		
トナリエ四日市 4階わくわく・ふれあい広場 安島一丁目3番31号	11月21日(木)) 11月23日(土)	10:00) 20:00



【問合せ先】

四日市市選挙管理委員会事務局

四日市市諏訪町1番5号 TEL059-354-8269

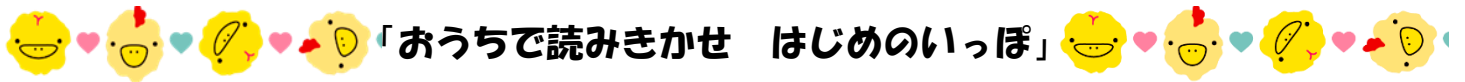
「令和6年度消費生活展」を開催します！

市民の皆さんが安全・安心で快適に生活できるよう、消費をはじめ生活全般に関して役立つ知識をお伝えするため、パネル展示を通じた情報発信をさせていただきます。ぜひ皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。



- 日 時 11月7日(木)・8日(金) 10:30~16:00
- 場 所 イオンモール四日市北 1階エスカレーター前
- 観覧料 無料
- 問合せ先 四日市市 市民・消費生活相談室
TEL:059-354-8147





「おうちで読みきかせ はじめのいっぽ」

日時 12月1日(日) 10:00~11:30
 場所 四日市市立図書館 2階 視聴覚ホール
 講師 図書館職員
 対象 市内在住の2歳未満の子を持つ親または出産予定の人
 定員 10人(応募多数の場合は抽選)
 内容 家庭での乳幼児への読みきかせのコツ、本の選び方など
 受講料 無料
 託児 なし(1歳未満のみ同伴可)
 申込方法 右の申し込みフォーム、または図書館窓口で直接お申し込みください
 申込み 10月10日(木) 9:30~11月13日(水)
 問合せ先 四日市市立図書館「おうちで読みきかせ はじめのいっぽ!」係
 〒510-0821 四日市市久保田一丁目2-42
 TEL:059-352-5108 FAX:059-352-9897
 E-mail:tosyokan@city.yokkaichi.mie.jp



スマートフォン教室を開催します



デジタル活用に不安のある方を対象に LINE、Zoom の基本的な使い方や市の LINE 公式アカウントや電子申請システムに関する教室を開催します。

- 場 所：三重地区市民センター 小会議室
- 日時及び内容：12月12日(木)
 - 13:15~14:15 LINE の使い方、市の LINE 公式アカウントの使い方
 - 14:30~15:30 Zoom の使い方、市の電子申請システムの使い方
- 定員：各回先着8名まで
- 費用：無料
- 対象者：どなたでも参加できます。
- 持物：スマートフォン(お持ちでない人には貸出可能)

申し込み・問合せ (株)CTY

050-3820-9831 (9:00~17:00 日祝除く)

※問合せは随時受付けております

※申込みは11月15日(金)から受付開始ですのでご注意ください。

秋の火災予防運動を実施します（11月9日～11月15日）

守りたい 未来があるから 火の用心



11月9日～11月15日までの7日間にわたり全国一斉に実施される秋の火災予防運動に伴い、火災を未然に防止するため本市においても同運動を行います。

●火災原因はたばこと放火が1位

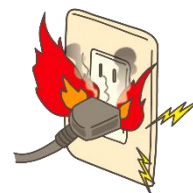
令和5年中の四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は84件です。火災原因のうち最も件数が多かったのは、たばこと放火でそれぞれ15件です。たばこは、マナーを守って、喫煙後は必ず火を消す習慣をつけましょう。寝たばこやポイ捨ては絶対にしてはいけません。放火は、深夜に人の目を避けて無作為に行われることが多くあります。家のまわりに燃えやすい物を置かないなど「放火されない、放火させない環境づくり」が大切です。



●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

《4つの習慣》

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



《6つの対策》

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●住宅用火災警報器点検方法

- ① 本体の「ひも」を引っ張るまたは「ボタン」を押します。
 - ② 警報音が正常に鳴れば異常ありません。
- ※異常が認められた際には、本体を交換しましょう。



【問合せ先：四日市市消防本部 予防保安課】

TEL059-356-2008 FAX：059-356-2041

四日市市消防本部公式ホームページ

<https://yokkaichisyoubou.jp/>

